

堺市会計年度任用職員採用選考受験案内 特別支援巡回訪問支援員（心理職）

堺市子ども青少年局 子育て支援部 幼保支援課



1 募集内容

（1）募集区分・採用予定人数・業務内容

募集区分	採用予定人数	業務内容
特別支援巡回訪問支援員	1名	<p>主として堺市内の認定こども園や保育所などに在籍する障害のある児童や個別支援が必要な児童における巡回訪問支援業務</p> <p>集団保育内での行動観察や、保健センターなど関係機関での心理検査結果などを通じて発達評価・判定を行い、適切な保育が提供されるよう保育者への指導助言を実施する。なお、当該保護者に対する心理発達相談も行う。</p> <p>また、堺市立幼保連携型認定こども園での保育における発達支援や在宅乳幼児対象の教室運営、保護者支援などにも携わる。</p>

（2）応募資格（次の①または②に該当する人）

①公認心理師の資格を有し、就学前児童の発達支援・心理相談等の実務経験がある人

②学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）または大学院において心理学を専修する学科を修めて卒業（修了）した人で、就学前児童の発達支援・心理相談等の実務経験がある人

◆国籍及び年齢は問いません。

◆地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は応募できません。

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込方法

＜留意事項＞

- ・ インターネット（電子申請システム）で申し込んでください。
- ・ 申込手続きに際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。
- ・ 申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）、電子メールアドレス等に変更があった場合は、必ず後掲「5 問い合わせ先」へ変更内容（新・旧）を連絡してください。

	<p>申し込みには次の4点全てが必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれか ・A4サイズの用紙に印刷できるプリンター（お持ちでない場合はコンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。） ・受信可能な電子メールアドレス ・Adobe Reader（無料） <p>提出書類</p> <p>○堺市会計年度任用職員（特別支援巡回訪問支援員）採用試験申込書 ○公認心理師登録証、卒業（修了）証書等の写し</p> <p>申込方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 会計年度任用職員（特別支援巡回訪問支援員・心理職）募集案内ホームページ（アドレスは、後掲「5問い合わせ先」を参照）にアクセスし、<u>堺市会計年度任用職員（特別支援巡回訪問支援員）採用試験申込書</u>をダウンロードして、必要事項を記入してください。 ② 堺市電子申請システムに登録（ログイン）後、必要事項を入力し、上記提出書類をアップロードして申し込んでください。 ※ 詳細は、堺市電子申請システムの「動作環境」、「よくあるご質問」を確認してください。 なお、パソコン、スマートフォン、タブレット端末をお持ちでなく、インターネットによる申込みができない場合は、後掲「5問い合わせ先」までご連絡ください。
--	---

受験票の入手	<p>受験票の発行案内については、電子メールでお知らせします。</p> <p>※ 電子メールあてに発行通知が届きましたら「受験票」をご自分で印刷のうえ、半年以内に撮影した鮮明な写真1枚を貼り付けてください。（写真はたてタテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽）</p> <p>※ <u>採用試験日当日必ず持参してください。</u></p>
	<p>※ パソコンをお持ちでない場合や、提出書類を堺市電子申請システム上でアップロードできない方は、スマートフォン又はタブレット端末から堺市電子申請システムで必要項目を入力して申し込み、提出書類については次のいずれかの方法により、<u>返信用封筒（定型（長形3号程度の大きさ）の封筒に、ご自身の郵便番号、住所、氏名を明記の上、460円分の切手を貼付したもの）</u>と一緒に幼保支援課（住所等については「5問い合わせ先」を参照）に提出してください。</p> <p>なお、返信用封筒がない場合は受付できません。受付後、受験票を簡易書留で郵送します。</p>

郵送の場合	簡易書留にて郵送してください。
持参の場合	堺市役所 高層館8階 幼保支援課へお持ちください。 なお、来庁に際しては公共交通機関のご利用をお願いします。

《注意事項》

※ パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。なお、パソコン操作方法については機種等により異なりますのでお答えできません。

- ※ 使用するパソコン・プリンターの故障や通信回線上の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ※ 提出書類等に不備がある場合は連絡します。なお、連絡がつかない場合は、申込みを受理しないことがあります。このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので注意してください。
- ※ 提出書類は一切お返しません。
- ※ 選考に際して取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、選考及び採用に関する事務以外の目的の利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- ※ 応募状況に応じて募集を締め切らせていただく場合があります。予めご了承ください。
- ※ **その他ご不明な点等ある場合は、後掲「5 問い合わせ先」までご連絡ください。**

3 選考方法

- (1) 堺市役所 幼保支援課において選考（筆記試験及び面接試験）を行います。
 - ・筆記試験（論述式・60分・1,000字程度）
 - ・面接試験（個別面接・20分程度）

※ 選考日時や場所については、別途ご案内します。
- (2) 持参書類
 - ・受験票（要写真貼付）
 - ・欠格条項

※ 堺市電子申請システム上で発行しますので、印刷のうえ半年以内に撮影した鮮明な写真（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に氏名を記入）を貼って、必要事項を自筆で記入してください。

※ A4サイズのコピー用紙（白色普通紙）に片面印刷（印刷方向は縦）してください。

※ 感熱紙、光沢のある特殊紙、使用済み用紙の裏面等は使用しないでください。

※ 受験票は選考試験終了後、回収します。
- (3) 選考の結果により合否を決定し、結果通知書をお送りします。

4 報酬・勤務条件等

- (1) 任用根拠：地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する地方公務員
- (2) 任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務成績に応じて、再度任用する場合があります。
- (3) 勤務日等：月曜日から金曜日のうち週4日（採用時に指定します。）
午前9時15分から午後5時30分までの1日7時間30分勤務
(休憩45分)【週30時間勤務】
- (4) 報酬：月額279,500円
※本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じ

て加算あり（上限10年）

（5）期末・勤勉手当：6月、12月に支給

※任用初年度は在職期間に応じて割り落としがあります。

（6）その他諸手当：通勤手当、時間外勤務手当に相当する額を本市の規定に基づき費用弁償及び増額報酬として支給

（7）休日等：週休3日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始
※行事や職員会議等のため、所定外労働があります。

（8）休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季、介護等）等

（9）勤務地：堺市立幼保連携型認定こども園（令和8年度16か所）

ただし、こども園以外（幼保支援課など）で勤務していただくこともあります。

（10）福利厚生：厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険等

5 問い合わせ先

堺市 子ども青少年局 子育て支援部 幼保支援課（高層館8階）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-0283（直通） FAX 072-222-6997

（参考）

○会計年度任用職員（特別支援巡回訪問支援員）募集案内ホームページアドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/boshu/bosyu/shinriboshu.html>



○堺市電子申請システムホームページアドレス

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/portal/home>



○堺市ホームページアドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp>